

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【事業年度】	第60期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	シンクレイヤ株式会社
【英訳名】	SYNCLAYER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 正裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田二丁目21番18号
【電話番号】	052(242)7871(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村山 猛
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田二丁目21番18号
【電話番号】	052(242)7875
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 村山 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2018年3月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	8,543	7,784	10,294	10,892	13,061
経常利益 (百万円)	410	386	810	703	1,319
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	356	327	834	529	871
包括利益 (百万円)	326	298	757	601	908
純資産額 (百万円)	1,715	1,999	2,724	3,311	5,040
総資産額 (百万円)	7,494	8,587	8,624	9,385	10,335
1株当たり純資産額 (円)	476.00	550.50	745.58	899.12	1,092.38
1株当たり当期純利益 金額 (円)	98.84	90.48	228.84	144.37	225.03
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	-	224.36
自己資本比率 (%)	22.9	23.3	31.6	35.3	48.8
自己資本利益率 (%)	22.8	17.6	35.3	17.6	20.9
株価収益率 (倍)	7.5	5.3	6.4	5.4	4.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	291	40	969	1,073	661
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	120	236	176	374	187
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	198	387	647	727	121
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	771	894	1,037	996	1,600
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (名)	284 (25)	293 (34)	301 (33)	303 (31)	289 (30)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第56期、第57期、第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第57期は、決算期変更により2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2018年3月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	7,992	7,007	9,674	10,333	12,556
経常利益 (百万円)	396	378	693	671	1,315
当期純利益 (百万円)	345	332	745	511	882
資本金 (百万円)	411	411	411	411	835
発行済株式総数 (株)	4,033,780	4,033,780	4,033,780	4,033,780	4,943,780
純資産額 (百万円)	1,469	1,785	2,501	2,998	4,701
総資産額 (百万円)	7,093	8,007	8,012	8,814	9,717
1株当たり純資産額 (円)	407.54	491.58	684.42	814.06	1,018.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	8.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (4.00)	10.00 (4.00)	17.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	95.98	91.82	204.50	139.41	227.86
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	227.19
自己資本比率 (%)	20.7	22.3	31.2	34.0	48.4
自己資本利益率 (%)	26.5	20.4	34.8	18.6	22.9
株価収益率 (倍)	7.7	5.2	7.1	5.6	4.6
配当性向 (%)	8.3	8.7	4.9	7.2	7.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	152 (19)	156 (28)	164 (27)	170 (25)	165 (23)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	155.2 (115.9)	102.3 (102.1)	306.0 (120.6)	168.0 (129.5)	226.7 (146.1)
最高株価 (円)	1,145	902	1,776	1,729	1,339
最低株価 (円)	395	417	457	634	720

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第56期、第57期、第58期及び第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第57期は、決算期変更により2018年4月1日から2018年12月31日までの9ヶ月間となっております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1962年 5月	「直列ユニット」を主体としたテレビの共同視聴機器の製造・販売を目的に、名古屋市中区吾妻町10番地に愛知電子株式会社設立、資本金50万円
1964年 4月	東京都港区に東京出張所（現 東京支社〔東京都墨田区〕）を開設
1965年 7月	岐阜県瑞浪市に瑞浪工場を開設
1966年 4月	大阪市淀川区に大阪営業所（現 西日本支店〔大阪市東淀川区〕）を開設
1969年 4月	本店を名古屋市中区大須四丁目14番61号に移転
1971年 9月	本店を名古屋市中区千代田二丁目24番18号に新築移転
1973年 4月	保守及び設計専門の子会社株式会社愛起（現 ケーブルシステム建設株式会社〔名古屋市中区〕）を設立
1977年 3月	瑞浪工場を移転し岐阜県可児市に「可児工場」完成
1978年 5月	当社製増幅器が建設大臣認定優良住宅部品（BL）の認定を受ける
1981年 7月	同軸ケーブル情報システム「CCIS」を広島県廿日市市宮島町のスポーツレクリエーション施設に納入。商用CCISシステムとしては国内初
1982年 5月	岡山県倉敷市の玉島テレビ放送株式会社のケーブルテレビシステムにて国内初の「多チャンネル型双方向増幅器」を納入
1987年11月	可児工場内に技術センターを開設
1990年 7月	本社機能を名古屋市東区徳川一丁目901番地に移転開設
1994年 9月	中華人民共和国に海外の生産拠点として、現地法人愛知電子（中山）有限公司（連結子会社）を設立
1996年 4月	子会社の株式会社愛起を「ケーブルシステム建設株式会社」（連結子会社）に商号変更
1996年10月	東京 武蔵野三鷹ケーブルテレビ株式会社にて、ケーブルテレビ網を使つての国内初の商用インターネットサービスを開始。当社はラン・シティ社製ケーブルモデムの納入と技術サポートを担当
2001年 3月	可児工場が「ISO9001」の認証を取得
2001年10月	株式交換により、ケーブルシステム建設株式会社（連結子会社）を完全子会社化
2001年11月	兵庫県朝来市和田山町のケーブルテレビでネットワークの構築と国内初のケーブルを使ったVoIPシステム（IP電話）を納入、同ケーブルテレビ局は加入5,500世帯にて2002年3月に開局
2002年 7月	愛知電子株式会社を「シンクレイヤ株式会社」に商号変更
2002年 7月	本店を名古屋市中区千代田より名古屋市東区徳川一丁目901番地に移転
2003年 2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年10月	本店を名古屋市東区徳川より名古屋市中区千代田二丁目21番18号に移転
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年 1月	可児工場が「ISO14001」の認証を取得
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年10月	奥田電気工業(株)の株式を取得し、子会社化
2018年 6月	決算期の変更（3月決算から12月決算へ）
2021年 3月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2021年12月	本社内一部部署が「ISO27001」の認証を取得

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社3社で構成されており、ケーブルテレビ施設のシステムの最適化を図ることを目的としたケーブルシステム・インテグレーション事業を主な事業としております。

なお、セグメント情報を記載していないため、部門別に記載しております。

事業の内容としましては、ケーブルテレビ事業者に対して、その施設の構築に関し、システム全体を効率的にまとめ上げ、システムの設計、機器の選定、施工、保守管理等を行う「トータル・インテグレーション部門」と、システムに最適な機器の選定、販売を行う「機器インテグレーション部門」があります。事業の主要な販売先はケーブルテレビ事業者であり、ケーブルインターネットシステムを含めたケーブルテレビシステムがその対象となりますが、この他にビルや集合住宅のテレビ共聴システムの設計・施工、大規模コンベンション施設内のデータ通信機能の構築など、ケーブルを利用した一定エリア内でのネットワーク構築も行っております。

#### (1) トータル・インテグレーション部門

ケーブルシステム・インテグレーション事業の主要な販売先は、ケーブルテレビ事業者であり、トータル・インテグレーション部門では、ケーブルテレビ事業者の持つ課題、要望を解決するための包括的なきめの細かいサービスの提供を行います。

コロナ禍における新しい生活様式の浸透や、少子高齢化による人口減少の進展、政府による本格的なデジタル化の推進など、わが国は社会構造が大きく変わる局面を迎えております。ケーブルテレビ業界が更なる発展を遂げるためには、従来のビジネスに固執せず、コンテンツとインフラの両方を持つ事業者としての特色を活かした持続可能な地域づくりへの貢献と、業界をあげて新たな事業領域創出に向けた投資をしていく必要があります。そのような状況の中、当社事業のケーブルテレビ事業者への取り組みを例示すると以下のとおりとなります。

##### (a) 事業計画分析・支援

ケーブルテレビ事業者が立ち上げようとする事業の分析を行い、その運用体制、設備、工事計画の策定支援を行います。また、ケーブルテレビ事業を開始するにあたり必要な「放送法」に則った登録・届出や、インターネットサービスを導入するにあたり必要な「電気通信事業法」に則った登録・届出の支援を行います。

##### (b) ネットワーク設計

事業計画、システムの分析を基に、サービス提供地域の人口、住居の特性、地形を考慮した最適なネットワーク設計を提案します。テレビ放送のみならず、インターネット接続、プライマリ電話（固定電話の番号がそのまま使え、警察・消防への緊急通話にも対応する高品質な電話サービス）、災害時の緊急放送などの新たなサービスが最適な環境で実現するネットワークコンセプトの確立と、システムの提案を行います。

##### (c) ネットワーク構築

ケーブルテレビ・ネットワークを通じて様々なサービスが確実に提供されるには、最適な機器選定と適切且つ効率的な工事管理が重要となります。ネットワークの構築にあたって、当社製品が多く用いられますが、求められるサービスの内容によっては、システムの効率性、親和性から自社で新たに開発したり、他社商品の採用も積極的に行います。

##### (d) システム運用支援、保守

ネットワークの構築後は、ケーブルテレビ事業の円滑な運用のための監視、サポートを行います。また、事業者の要望によってはシステムの保守管理業務全般を請負います。

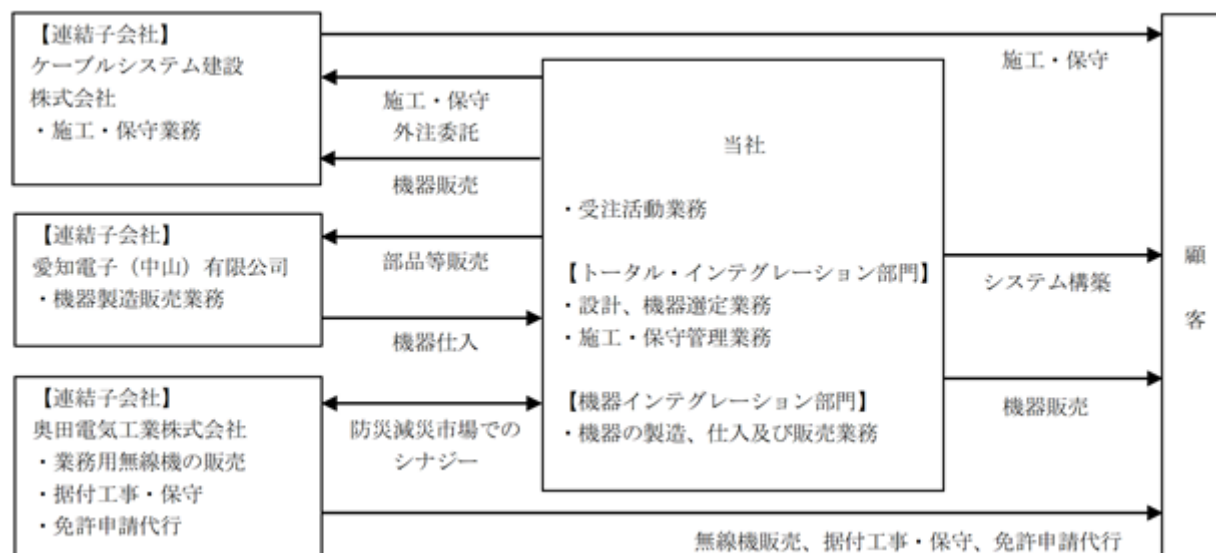
#### (2) 機器インテグレーション部門

システム全体の分析や設計を行った上で最適な機器を選定し販売する場合や、ケーブルテレビ・ネットワークの構築後、施設の拡張等により必要となる機器を継続的に提供する場合は機器インテグレーション部門として分類しております。

ケーブルテレビ事業者及び通信事業者に対して機器を販売する部門ではありますが、取り扱う製商品群は、他の機器との親和性が重要となるシステム機器であることから、単に機器を販売するのとは異なり、それらの機器を選定していく能力を必要とする部門であります。

独自に開発・製造した機器のほか、海外商品を含め他社商品を扱っておりますが、販売にあたっては仕様の確認、システムとの親和性も含めた実験を十分に行い、必要に応じて当社内で開発した独自技術を組み入れ、顧客のニーズにあったカスタマイゼーションも行っております。

企業集団についての事業の系統図は以下のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ケーブルシステム建設株式会社	名古屋市中区	20	ケーブルテレビシステムの設計、施工、メンテナンス	100.0	施工、メンテナンスの外注依頼、金融機関等からの借入に対する債務保証、事務所賃貸役員の兼任あり
愛知電子(中山)有限公司 (注)	中華人民共和国 広東省中山市	17,826千RMB	ケーブルテレビ機器及び関連機器の製造、販売	100.0	当社製品製造に係る部品等の加工 役員の兼任あり
奥田電気工業株式会社	名古屋市中区	20	業務用無線機の販売、施工、保守、免許申請代行	100.0	無線市場への販路拡大のための営業活動、事務所賃貸資金貸付、役員の兼任あり

(注) 特定子会社に該当しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、連結会社別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年12月31日現在

連結会社名	従業員数(名)
シンクレイヤ株式会社	165 (23)
ケーブルシステム建設株式会社	26 (6)
愛知電子(中山)有限公司	95 (0)
奥田電気工業株式会社	3 (1)
合計	289 (30)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
165 (23)	43.5	19.0	6,091

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、社是である「愛 仕事に愛情と誇りを持とう」「知 常に研鑽し知識を広げよう」「和 互いの人格を尊重し融和を図ろう」の精神を基本に、「情報通信分野において常に最先端技術に挑戦し、高度な機器の提供とネットワークシステムの構築を通じて社会に貢献するとともに、会社の発展と社員の幸せを図る」ことを経営理念に置いております。企業として利益を追求するのは当然と考えておりますが、この経営理念にもあるように、社会に貢献し社会とともに成長していくことが、存在理由の原点であると考えております。

当社グループは、ケーブルテレビ関連機器の専門メーカーとして「ものづくり」にこだわりつつ、様々なネットワーク構築のノウハウを蓄積し、トータルソリューションを提供するシステムインテグレータとして実績を積み重ねてまいりました。

絶えず変化するユーザーニーズを的確に捉え、これまで培ってきたインテグレーション能力を最大限に活かし、システム、機器の開発を進め、タイムリーにソリューションを提供することで、社会に貢献してまいります。

また、未来の地球環境を考えた世界的取り組みである「SDGs」についても、具体的な方針や目標を決定し、経営に取り入れるとともに、引き続き経営の合理化・効率化にも取り組み、安定かつ継続的に利益を生み出す企業であり続けることを基本方針としております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、放送・通信事業者の継続的な設備増強を背景に、FTTHシステム、情報通信システム等の開発・販売を推進し、その普及に貢献してまいりました。

タブレットやスマートフォン等個人端末の普及に加えて、HD（高精細）映像などの高品質なコンテンツの流通や、昨今認知度の高まりを見せているeスポーツ、インターネット上の仮想空間であるメタバースなどにより、インターネットトラフィックは急速に増加しております。そのような状況に対応するため、次世代の通信インフラ普及が進められており、ケーブルテレビ事業者を含めた通信事業者における、通信ネットワークの高機能化・高速化・高い安定性確保のための設備投資需要は今後も続いていくものと思われま。その需要に対応するため、当社グループはFTTH関連製品やIP関連製品などにおいて、他社との差異化を図るべく競争力のある、業界に先駆けた製品開発に注力してまいります。

#### (3) 経営環境

ケーブルテレビ事業者を含めた通信事業者における、通信ネットワークの高機能化・高速化・高い安定性確保のための設備投資需要は今後も続いていくものと思われる一方で、半導体などの部品価格の高騰と調達不足、原油価格の上昇による物流コスト増加等の懸念がある中でもユーザーの低コスト化ニーズは強く、事業を取り巻く環境はより厳しくなるものと想定されます。

#### (4) 目標とする経営指標

当社グループを取り巻く事業環境の変化や各種施策の進捗状況等を総合的に勘案した結果、2021年2月12日に公表いたしました目標とする経営指標を上方修正したうえで、2023年12月期までの売上高、営業利益及び経常利益は以下の計画といたしました。

<2021年2月12日公表 目標とする経営指標> (連結・単位：百万円)

	2021年12月期 計画	2022年12月期 計画	2023年12月期 計画
売上高	11,400	11,600	12,600
営業利益	610	660	760
経常利益	620	670	770

<2022年2月14日修正 目標とする経営指標> (連結・単位：百万円)

	2021年12月期 実績	2022年12月期 計画	2023年12月期 計画
売上高	13,061	11,600	13,500
営業利益	1,208	680	1,000
経常利益	1,319	690	1,000



#### (5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

上記(4)の目標とする経営指標を達成するための、現状の課題は以下のとおりであります。

技術開発関連では、高速化されたインフラを利用した、放送系光機器、通信系光機器需要の継続的な増加が見込まれることから、愛知県名古屋市に新たな技術開発拠点を建設し、システム、機器開発及びこれらを制御するソフトウェアの開発と共に最適な提案を進めるなど、これまで培ってきたインテグレーション能力を最大限に活かし、タイムリーにソリューションを提供してまいります。また、今後益々伸びて行く情報通信分野での他社との差異化を図るべく競争力のある製品開発に注力してまいります。

営業関連では、情報通信関連企業への営業強化、保守サービスの充実を図るとともに、戦略的なパートナーシップ提携などによる新市場の開拓や新規取引先の受注獲得にも積極的に挑戦してまいります。また、ケーブルテレビ業界との強い関係性を活かしたコンサルティングなど、地域・顧客に合わせた設備投資の提案により、新たな需要を創出してまいります。

また、顧客の低コストニーズに対応するため、海外製造工場の活用、購入部品の一元管理、在庫の低減などの生産体制の見直しや工事原価の一元管理などによる経費削減に取り組んでまいります。

財務関連では、自己資本比率の向上を進め、安定かつ継続的な利益を生み出す企業体質を維持してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下が挙げられます。

なお、本記載は本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。将来に関する事項につきましては、不確実性やリスクが内在しており、そのため実際の結果と大きく異なる可能性がありますのでご留意ください。

### (1) 市場環境について

情報通信分野では、いわゆるトリプルプレイ（放送、インターネット、電話）において大手通信事業者とケーブルテレビ事業者の放送・通信の相互参入に加え、インターネット動画配信事業者によるサービスの拡大に伴い競争が激化しており、各事業者は加入者確保のために新たなサービスを模索しています。また、FTTH関連の製品需要は継続して高水準にあり、さらにインターネット回線を利用した放送の技術基準や法整備、2020年春に携帯電話事業者による全国向け商用サービスが開始された5Gサービスとは別に、地域の企業や自治体等の様々な主体が自らの建物や敷地内でスポット的に柔軟にネットワークを構築し利用可能とする新しい仕組みである「ローカル5G」など、技術革新に伴うビジネスモデルの変化が起こりつつあります。そういった時流の要請に応じて費用便益的にも優れた製品やシステムを継続的に開発し、提供できるかが当社グループの業績の鍵となります。

こういった製品・システム開発の遅れ等により市場へタイムリーに提供できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、民間投資や公共投資の鈍化・縮小による市場環境の悪化、製商品の需給に関する急激な変動、競争激化に伴う製商品の大幅な価格下落などがあった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 生産体制について

当社グループの生産拠点は、国内生産工場（可児工場）と中国生産工場（愛知電子（中山）有限公司）であり、これまでに生産能力や品質等について重大な問題が発生したことはありません。国内のFTTH関連機器、光端末器等の需要が継続して高水準にあること、また、BCP対策の観点からも当面は国内生産工場と中国生産工場の二拠点による生産体制を維持しますが、経営環境等の変化により体制を見直す可能性があります。この場合、工場規模の拡大による設備投資や経費増あるいは移転や閉鎖による一時的な経費増等が発生する可能性があります。

また、中国における経済情勢の変化、関連法令や制度の変更など当社を取り巻く経営環境に著しい変化が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 季節変動について

当社グループの主要取引先であるケーブルテレビ事業者の会計年度の関係上、1月から3月末にかけて完了する設備投資案件が多いことから、当社グループの売上高は第1四半期の割合が大きくなっておりました。

但し、会計期間を変更した2019年度頃から工事進行基準の影響に加え、機器販売の増加などにより、業績の季節変動は以前と比べて緩やかになっております。

### (4) 開発技術等について

当社グループが製造するFTTH関連機器、通信関連機器および端末機器等は、技術的な進歩をはじめとして急速に進化しており、個々の製品の特徴や適性を活かした組み合わせ等、専業メーカーとしての強みを生かしたトータルシステムとしての開発に努力してきました。

新製品の開発についてはその性質から複雑かつ不確実なものであり、以下のような様々なリスクが含まれます。

- ・新製品または新技術への投資を適切な時期に必要なだけ充当できる保証がないこと
- ・研究開発テーマのすべてが新製品または新技術の創造に繋がるとは限らないこと
- ・市場のニーズを的確に捉えた新製品または新技術を正確に予想できるとは限らないこと
- ・新製品または新技術が経営成績の向上に即貢献できるとは限らないこと
- ・新製品または新技術が独自の知的財産として保護される保証がないこと
- ・技術の急速な進歩や変化により研究開発テーマに影響を受けること
- ・新製品または新技術の開発期間の長期化が販売機会損失になり得ること

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品または新技術を開発できない場合、将来の成長と収益性を低下させ、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 海外における事業活動について

当社グループは、国内生産工場の他、中国に設立した現地法人（愛知電子（中山）有限公司）において機器生産を行っており、当該現地法人に対する投資に加え、人材派遣あるいは技術支援を通じて経営指導を行っております。中国での事業活動では、現地における予期しない法律や制度・規制の変更、経済的要因による部材の高騰や人件費の上昇、為替の変動のほか取引先の信用不安、社会的混乱等のリスクがあり、これらによって当社グループの価格競争力の低下を招いたり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、各国が抱える諸問題、いわゆる地政学的リスクにより当社の海外事業活動に影響を与える可能性があります。

#### (6) 特許について

当社グループでは、技術部門において新製品および新技術の研究開発を行っており、社員が成した発明に対する特許の帰属は社内規程に基づいて対応しております。他社との共同開発等の共同行為では、その着手当初から研究開発の範囲・費用の分担、権利の帰属および第三者への譲渡等にいたるまで契約書で取り決めを行い、共同出願についても同様に取り決めを行っております。しかしながら、社会では特許の帰属や報酬等について係争に至る例もあり、判例の中には多額な報酬や賠償が認められたものもあること等から、開発型メーカーである当社においては、これらに対して費用負担が発生する可能性は否定できません。

なお、当社は前述の部門以外の、例えばSE部門、営業部門および製造部門でも技術者が在籍していることから、発明が行われる可能性があります。

#### (7) 製品について

当社グループでは、昨今の世界的な半導体不足に対処し、製品の安定供給を目指すために部品材料等を一定量在庫しておく必要があります。これらが長期滞留となった場合には、社内規定に基づき評価減を行う必要があり四半期毎、相当額のたな卸資産評価損が発生します。さらに技術革新が目まぐるしい業界にあって、製品が市場ニーズに合わず陳腐化した場合、これらの評価損が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは品質マネジメントシステム（ISO9001）に則って製造を行っており、製品品質には万全を期しておりますが、全ての製品について欠陥がないという保証はありません。それらに対応するため、PL保険とリコール保険にも加入しておりますが、これらの保険が賠償や損失のすべてを十分にカバーできるという保証はありません。

なお、当社の製品に使用している半導体部品等一部の部品においては、自動車やスマートフォン、ゲーム機にも世界中で多く使用されている為、これらの業界で需要が急拡大した場合、入手性に影響が出ることが予想され、製品原価の増加に繋がり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 商品について

国内におけるインターネット市場の急速な発展に伴い、インフラを構成する情報通信機器の分野においては国外通信機器メーカー（米国、中国、韓国、台湾等）の製品を輸入する割合が高まりつつあります。そのような情勢の中、国家間の経済的な利害対立から生じる経済摩擦や各国の施策等により、国内においても国外通信機器メーカーの製品の採用を見送る可能性があります。

また、国外通信機器メーカーの製品が性能、価格面で市場優位性が得られない場合、受注減となり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、国外通信機器メーカーからの購入品に品質異常や性能に欠陥があった場合、事前に締結した契約書等があったとしても是正や解決ができない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 為替レートの変動リスクについて

外国通貨建て取引につきましては、為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、予測を超える為替変動があった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の確保や育成について

当社グループが属する業界は技術革新が目まぐるしく、人材の流動性が高いこと、高度な技術力や施工技術が必要であること等が特徴となっており、当社グループでは各種技術者の確保と育成を最重要課題と位置付け、優秀な人材の確保を図るとともに、社内教育の充実や人材育成に積極的に取り組んでおりますが、仮に優秀な人材の確保や育成ができなかった場合、当社グループの将来の成長や業績に影響を与える可能性があります。

また、高水準の技術革新と進歩を維持するため、最新技術の経験を持つ優秀なエンジニア等の積極的な採用や継続的な社内教育は、採用コストと人件費を押し上げ、これらのコストの増加は当社グループの業績と財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 環境問題について

当社可児工場は環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得しており、また、その他の拠点においても関係法令等の遵守に努めておりますが、万が一、事業活動を行う過程において環境事故等により関係法令等の違反が生じた場合、あるいは、今後新たに制定される法令等に対応するため多額の費用が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

一方、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に取り組むため、社内にプロジェクト体制の「推進室」を立ち上げ、全社展開を進めております。

(12) 工事故について

当社グループでは、安全な工事の遂行を何よりも優先し、各種工事の施工をしておりますが、全ての工事において事故が発生しないという保証はありません。不可抗力を含めた事故による顧客からの信用低下は、受注環境に多大な影響を与え、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 災害等について

大規模な自然災害や事故等、新たな感染症等が発生した際には、公共インフラ停止、設備被害および人的被害、さらにはサプライチェーンの寸断等により当社グループの事業活動と業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの社内ネットワークにつきましては、安定した運用を行うための体制を構築しておりますが、災害やコンピュータウイルスの侵入等により、稼働不能となった時は、事業活動に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1．経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、長期にわたって経済活動が抑制されるなど、厳しい状況で推移しました。ワクチン接種が進んだことにより感染拡大状況は一時落ち着きを見せ、政府の施策等により一部持ち直しの動きも見られたものの、オミクロン株による感染再拡大の懸念や、原油や原材料価格の高騰による影響などリスクの高まりもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

ケーブルテレビ業界におきましては、ケーブルテレビ加入世帯数は2021年3月末時点でわが国の総世帯普及率約52.4%にあたる約3,117万世帯（前年同月末加入世帯数は約3,091万世帯）と緩やかな増加が続いております。特に、通信サービス（インターネット、電話、ケーブルスマホ、WiFiなど）での増加が顕著であり、放送と通信両方のサービスを提供する重要な社会基盤としての役割を担っております。

株式会社MM総研がまとめた「ブロードバンド回線事業者の加入件数調査」においても、2021年9月末時点のFTTH（光回線サービス）契約数は3,601.4万件と、2021年3月末から半年で100万件以上の増加となりました。2021年3月から2024年3月までの年平均成長率は4%程度で継続的に拡大すると予測されており、通信分野全体として、引き続き高水準の伸びとなる見込みです。

これらを背景とした官民一体の取り組みとして、地理的に条件不利な地域において伝送路設備等の整備を支援するための「高度無線環境整備推進事業」（総務省）等、ネットワークの更なる高度化のための環境整備事業や、社会構造の変化により発生する地域課題の解決に向けた技術革新事業が引き続き進められました。当社におきましても、既存事業への受注活動を進めるとともに、「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」（総務省）に選定された「ローカル5Gを活用した港湾内安全管理に向けた実証実験」へ参画するなど、新たな需要の創出・獲得のための事業にも積極的に取り組んでおります。

##### a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ950百万円増加し、10,335百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ778百万円減少し、5,295百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,728百万円増加し、5,040百万円となりました。

##### b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、当社グループは高速大容量化並びに高い安定性確保のためのインターネット接続サービス用センター設備強化を含むFTTH化工事の受注拡大や、宅内に設置する通信系機器全般の受注及び販売拡大に注力いたしました。また、世界的な半導体不足による生産への懸念がありましたが、サプライチェーンを駆使した部材調達等による生産・物流体制維持に努めた結果、連結売上高は13,061百万円（前年同期比19.9%増）となりました。通信系機器全般の受注及び販売の伸長に加え、コロナ禍によるリスク管理のため大型工事の進捗を早めたことから、売上が前倒しとなり、連結売上高の大幅な増加に繋がりました。

利益面では、売上の増加に加え、業務効率の向上による原価低減や販売管理費の抑制及び為替差益計上により、営業利益は1,208百万円（同58.0%増）、経常利益1,319百万円（同87.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益871百万円（同64.5%増）となり、いずれも上場来最高益を更新いたしました。

当連結会計年度における各部門の業績は、次のとおりであります。

##### (a) トータル・インテグレーション部門

高速大容量化に伴うインターネット接続サービス用センター設備強化を含むFTTH化工事をコロナ禍によるリスク管理のため前倒しで進捗したことにより、当部門の連結売上高は6,219百万円（前期比2.5%増）となりました。

##### (b) 機器インテグレーション部門

放送系機器全般の堅調な推移とともに、特に宅内に設置する通信系機器全般の受注及び販売が伸長したことにより、当部門の連結売上高は6,842百万円（同41.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,600百万円と、前連結会計年度末と比べ604百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は661百万円（前年同期比38.3%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,320百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は187百万円（同49.8%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出153百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は121百万円（前年同期は727百万円の使用）となりました。これは主に、新株予約権の行使による新株発行による収入843百万円、短期借入金の減少額550百万円等によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	生産実績(百万円)	前年同期比(%)
トータル・インテグレーション部門	6,193	102.0
機器インテグレーション部門	2,118	84.2
合計	8,312	96.8

(注) 金額は販売価格によっており、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
トータル・インテグレーション部門	4,225	59.8	1,404	41.3
機器インテグレーション部門	8,072	167.3	2,592	190.4
合計	12,297	103.4	3,997	84.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売実績(百万円)	前年同期比(%)
トータル・インテグレーション部門	6,219	102.5
機器インテグレーション部門	6,842	141.8
合計	13,061	119.9

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がありませんので、主要な販売先の記載を省略しております。

## 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きく影響を及ぼすと考えております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

#### 収益の認識

当社グループのトータル・インテグレーション部門の売上高は、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については契約書及び注文書に基づいた顧客による完了確認に基づき計上され、機器インテグレーション部門の売上高は、顧客からの注文書に基づき商品及び製品が出荷された時点で計上されます。

#### 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見込額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### たな卸資産

当社グループは、推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額との差額に相当するたな卸資産の収益性の低下額及び陳腐化の見積額について、評価減を計上しております。実際の将来需要又は市場状況が当社グループ経営陣の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産についてその回収可能性を每期見直し、当該判断を行った期間に法人税等調整額により費用又は利益として計上します。

### (2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 財政状態の分析

##### (資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は10,335百万円と、前連結会計年度末に比べ950百万円の増加となりました。資産の増加の主な原因は、現金及び預金が604百万円、商品及び製品が102百万円及び原材料及び貯蔵品が226百万円増加したことによるものであります。

##### (負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は5,295百万円と、前連結会計年度末に比べ778百万円の減少となりました。負債の増加の主な原因は、支払手形及び買掛金が134百万円増加、工事未払金が419百万円及び短期借入金が550百万円減少したことによるものであります。

##### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は5,040百万円と、前連結会計年度末に比べ1,728百万円の増加となりました。純資産の増加の主な原因は、資本金が424百万円、資本剰余金が434百万円及び利益剰余金が827百万円増加したことによるものであります。

##### (自己資本比率)

上記の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の35.3%から48.8%となりました。

#### 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は13,061百万円（前期比19.9%増）、営業利益は1,208百万円（同58.0%増）、経常利益は1,319百万円（同87.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は871百万円（同64.5%増）となりました。主な原因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

#### キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に要する外注費等の工事費や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。また、投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものです。これらの資金は、自己資金及び金融機関からの借入により調達しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く経営環境は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、また、「2 事業等のリスク」及び「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 (1)重要な会計方針及び見積り」に記載している各要因が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、ケーブルテレビを中心とした放送と通信の各分野にわたって、その通信インフラの高度化に対応していくため研究開発に取り組んでおります。研究開発は当社の技術部で行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は175百万円となっております。

ケーブルテレビ・ネットワークは放送のデジタル化に対応するだけでなく、超高速インターネットやプライマリ電話の主要インフラとして、また、ケーブルテレビ・ネットワークを利用した緊急地震速報対応の告知放送システムを稼働させるなど、利用者の安全、安心を守る身近な通信インフラとしても重要な役割を担っております。

機器開発部門である技術部におきましては、FTTH関連では、3.2GHz対応の光送受信機、光増幅器、省スペース型光サブラック等の開発を行いました。HFC関連では、上り光受信機、幹線増幅器、延長増幅器の開発を行いました。ヘッドエンド関連では、BS/CS右旋帯域に対応したシグナルプロセッサ、サブラックシャーシフロントファン及び電源ユニット機能追加の開発を行いました。告知放送関連では、告知放送機器、システムおよび標準端末生産ソフトの開発をおこないました。ネットワーク関連では、統合管理システムの運用支援機能強化を行いました。

なお、事業は単一セグメントでありセグメント情報を記載していないため、研究開発費の総額と内容を記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は174百万円となり、その主たるものは金型、測定器等の生産及び研究開発用の設備に対する投資によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	管理施設	140	4	1,378 (921)	58	1,582	60(-)
可児工場 (岐阜県可児市)	製品製造施設 研究開発施設 管理施設	40	0	266 (17,266)	118	424	55(23)

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 従業員数は2021年12月31日現在で記載しており、また( )は臨時従業員数を外書しております。

3 セグメント情報を記載していないため、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

4 上記の他、連結会社以外から賃借している設備については、重要性がないため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において、前連結会計年度末における重要な設備の新設計画の著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	可児工場 (岐阜県 可児市)	建物・製造 設備等	500	-	新株予約権の発行及び行使による調達資金	2023年 1月	2025年 12月	-
愛知電子 (中山) 有限公司	中山工場 (中国広東 省)	建物・製造 設備等		-	提出会社からの 投融資資金	2023年 1月	2025年 12月	-

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

3 愛知電子(中山)有限公司に対する提出会社からの投融資資金につきましては、提出会社の本新株予約権の発行及び行使による調達資金から支出する予定でございます。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,735,120
計	11,735,120

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,943,780	4,943,780	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,943,780	4,943,780		

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第4四半期会計期間 (2021年10月1日から 2021年12月31日まで)	第60期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	6,255	9,100
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	625,500	910,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	923.38	927.30
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	577,574	843,848
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		9,100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		910,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		927.30
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		843,848

(注) 第1回新株予約権(行使価額修正条項付)は、2021年12月14日に全ての権利行使が完了しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	910,000	4,943,780	424	835	424	811

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

また、新株予約権は、2021年12月14日をもってすべて行使されております。

(注) 2. 2021年8月19日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」について重要な変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社は、2021年8月19日付で提出した有価証券届出書におきまして、一部使途については、内容が固まり次第、速やかにお知らせすることとしておりましたが、想定より早く新株予約権行使が進んだことから、具体的な投資を開始いたしました。

また、発行決議日の直前取引日の取引所の終値等の数値を前提として払込金額及び資金使途を開示していましたが、行使価額の修正が行われたことにより、調達する資金の合計額に一定の変動が生じたことから、当該新株予約権行使における調達資金の配分を見直しました。なお、当初想定より不足する資金は自己資金を充てる予定です。

(2) 変更の内容

資金用途の変更の内容は以下のとおりです。変更箇所には下線を付しております。

< 変更前 >

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定期間
生産設備の増資資金	500	2023年1月～2025年12月
技術開発投資資金	273	2022年7月～2025年6月
デジタル投資資金	300	2022年1月～2024年12月
合計	1,073	-

< 変更後 >

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定期間
生産設備の増資資金	500	2023年1月～2025年12月
技術開発投資資金	43	2021年11月～2025年6月
デジタル投資資金	300	2022年1月～2024年12月
合計	843	-

(追記) 技術開発投資資金

保守サポート体制拡充のための検証設備投資として、ルーター及びスイッチ等のネットワーク機器39百万円。新規マーケットにおけるシェア拡大のための測定器及び検証用機器4百万円。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	4	28	32	19	3	2,273	2,359	-
所有株式数(単元)	0	1,105	4,635	11,138	1,222	4	31,274	49,378	5,980
所有株式数の割合(%)	0.00	2.24	9.39	22.56	2.47	0.01	63.34	100.00	-

(注) 自己株式329,756株は、「個人その他」に3,297単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MASBuddy	名古屋市南区道全町4丁目9-2	873	18.93
山口 嘉孝	岐阜県可児市	118	2.57
シンクレイヤ社員持株会	名古屋市中区千代田2丁目21-18	116	2.51
川本 志保子	愛知県春日井市	103	2.24
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	87	1.90
田中 幸夫	大阪市東淀川区	81	1.76
山口 愛子	名古屋市瑞穂区	80	1.75
佐久間 憲文	川崎市中原区	78	1.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	72	1.56
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	65	1.40
計		1,677	36.35

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 329,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,608,100	46,081	-
単元未満株式	普通株式 5,980	-	-
発行済株式総数	4,943,780	-	-
総株主の議決権	-	46,081	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンクレイヤ株式会社	名古屋市中区千代田2-21-18	329,700	-	329,700	6.66
計		329,700	-	329,700	6.66

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	183	66,780
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	21,400	15,900,200		
保有自己株式数	329,756		329,756	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して行うことが重要であると考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金は1株につき6円、期末の配当金は1株につき6円とし、さらに本年5月2日の当社設立60周年を記念して、これまでの株主の皆様からのご支援に感謝の意を表するため、記念配当5円を加えた1株につき11円といたしました。

また、内部留保資金の使途につきましては、経営体質の強化並びに今後の事業展開に必要な資金として有効活用してまいりたいと存じます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年8月12日 取締役会決議	22	6
2022年3月30日 定時株主総会決議	50	11

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

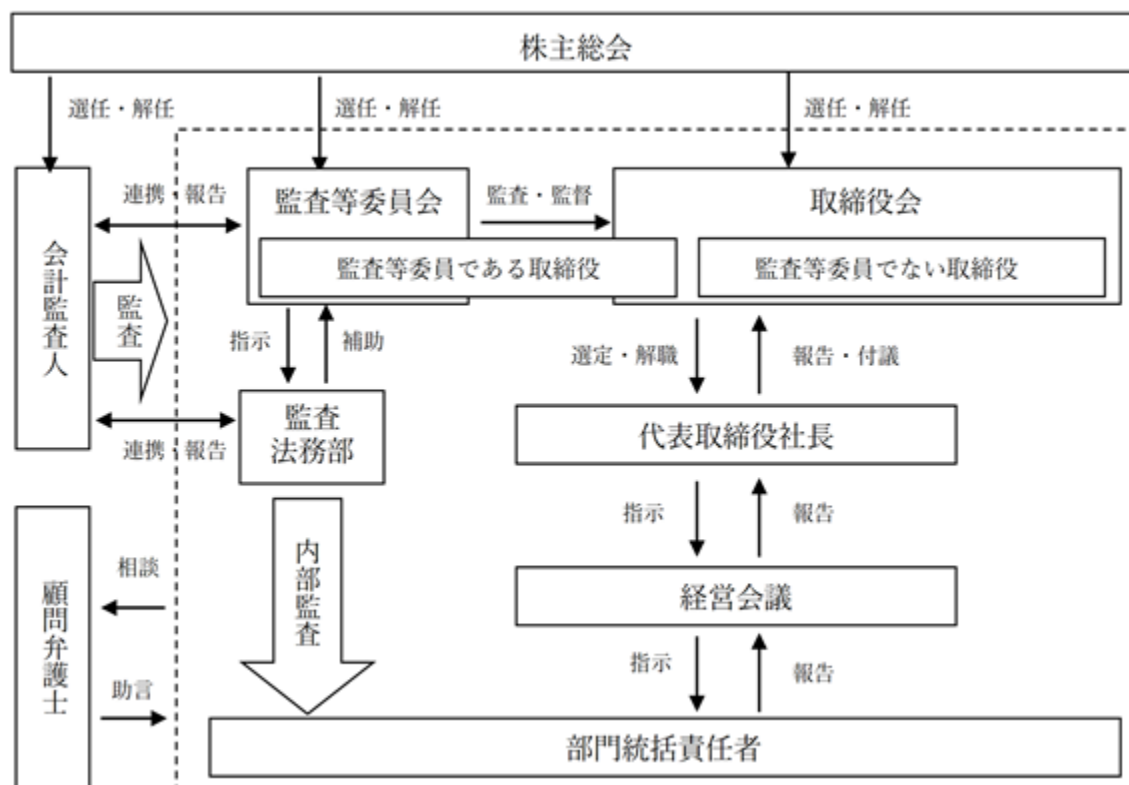
当社はコーポレート・ガバナンスの充実を、株主、取引先、従業員、社会などのステーク・ホルダーに対し、「企業価値の最大化」を図るための、効率性、透明性を持つ機能の強化と位置付けております。この企業価値の最大化の実現の担い手である全役員、全従業員には、企業理念や行動指針の徹底により、法律、社会規範、倫理等に関する意識の向上に努め、コンプライアンスやリスクマネジメントの強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年3月30日開催の当社第59期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

監査等委員会設置会社への移行の目的といたしましては、監査等委員である社外取締役が取締役会の議決権を保有することで取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、取締役会の決議によって意思決定の権限を一定程度、業務執行取締役へ委任できるようにすることで、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図るものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



##### (取締役及び取締役会)

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、代表取締役社長である山口正裕が議長を務めております。構成員については、「(2) 役員一覧」に記載のとおりであります。取締役会は毎月1回開催され、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督を行っております。

##### (監査等委員及び監査等委員会)

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員1名と非常勤の監査等委員2名（うち社外取締役2名）で構成され、常勤の監査等委員である國江敏が議長兼委員長を務めております。構成員については、「(2) 役員一覧」に記載のとおりであり、中立で幅広い視点からの経営監視機能を確保しております。監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行について適宜協議した上、議決に参加するほか、重要な決裁書類の閲覧等を行い、業務状況を監査することとしております。監査等委員会は定期的開催し、取締役の職務執行についての意見交換、監視を強化することとしております。また、監査法務部と相互連携し、または必要に応じて監査法務部に指示することで内部監査を実施することとしており、会計監査においても会計監査人との意見交換により、共通の認識を保持することとしております。

(経営会議)

当社の経営会議は、業務執行取締役及び常勤の監査等委員のほか、業務執行を行う各部門責任者等、招集権者である代表取締役社長によって指名された者で構成されております。原則として毎月1回開催し、会社の業務執行に関する事項のうち、定款及び取締役会の決議事項を除いた重要な事項を協議するほか、各部門間の情報共有及び意見交換により、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行の強化に取り組んでおります。

(監査法務部)

内部監査は、監査法務部(3名)が内部監査計画を立案のうえ実施しております。

業務全体にわたる内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的助言、勧告を行っており、実際の業務遂行は被監査部門の協力を得て、広範囲な業務遂行が可能な仕組みを作っております。

(会計監査人)

当社は、会計監査人として、栄監査法人と監査契約を締結し、厳正な会計監査を受けております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は以下のとおり「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
法律や社会的な倫理、規範を守って行動する法令遵守(以下「コンプライアンス」)体制に係る規程を整備し、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、内部統制の構築及び維持・向上を推進する。  
監査法務部は、当社及び子会社各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、代表取締役社長にその結果報告を行う。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として内部通報制度を構築し運用する。
2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役はそれらの情報を閲覧できるものとする。
3. 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程及び体制  
当社及び子会社はリスク管理に係る規程を整備し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応は、管理本部にて行うものとする。  
監査法務部は、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告する。また、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。
4. 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制  
以下の経営管理システムにて、取締役の職務執行の効率化を図る。
  - 1) 社内規程による職務権限・意思決定ルールの整備及び明確化。
  - 2) 経営に関する重要な事項につき多面的な検討を行うため、経営会議にて協議する。
  - 3) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定及びそれに基づく月次、四半期予実管理の実施。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社グループ会社に対して、関係会社管理規程に基づき、協議事項、報告事項を明確にし、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を整備し、グループ会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制を維持する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これを置くこととする。  
監査等委員会の職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については監査等委員会の同意を得るものとする。また、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び関係各部長等の指揮命令を受けないものとする。

7. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査等委員（監査等委員会）がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行うものとする。内部通報者等の保護に関する規程に定めるとおり、監査等委員会への報告を行った当社グループの従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行ってはならないものとする。

8. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員（監査等委員会）は、監査法務部、グループ会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役社長との定期的意見交換を通じての総合認識を共有する。また、監査等委員（監査等委員会）が、その職務を遂行するうえで必要と判断するときは、独自に弁護士・会計士等の外部専門家を活用するものとする。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループ各社及びその役員社員等は、反社会的な活動、勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するものとし、そのための社内規則及び社内体制を整備し、適切に運用することを基本方針とする。

・リスク管理体制の整備の状況

内部監査部門である監査法務部の活動の充実をはかり、あらゆる角度からリスクの未然防止やミニマイズに心がけております。特に内部牽制が当社グループ全体にわたって機能するよう、社内横断的な組織「内部統制委員会」を組成し社内規程によるルール化を図っております。また、実際にそれらのルールが守られているか常にチェックするため、監査法務部による内部監査を行い、業務に関するリスクを管理するなど、健全な経営基盤の確立に努めております。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記「内部統制システムの整備の状況」の「5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」に記載のとおりであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者も含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款において、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、当社に対する同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しております。（ただし、その賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。）

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する損害賠償金及び訴訟費用等の損害（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為や犯罪行為に起因する場合等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は被保険者が一部負担しておりますが、次回更新後は全額会社負担とする予定です。



これらは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は累積投票によらない旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	山口 正裕	1954年 8 月20日生	1982年 6 月 当社入社 1988年 5 月 取締役就任 海外事業部長 1989年 5 月 常務取締役就任 1990年 2 月 株式会社愛起 (現 ケーブルシステム建設株式会社) 取締役就任 1991年 6 月 専務取締役就任 1994年 5 月 代表取締役社長就任 (現任) 1994年 9 月 愛知電子 (中山) 有限公司 董事長就任 (現任) 2011年 6 月 ケーブルシステム建設株式会社 代表取締役社長就任 2014年10月 奥田電気工業株式会社 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	15
常務取締役 可児工場長	山口 嘉孝	1961年 3 月 3 日生	1983年 4 月 当社入社 2009年 4 月 製造部長 2013年 4 月 可児工場長 (現任) 兼製造部長 2013年 6 月 取締役就任 2018年11月 品質保証部長 2021年 3 月 常務取締役就任 (現任) 2021年 9 月 愛知電子 (中山) 有限公司 董事就任 (現任)	(注) 3	118
取締役 管理本部長	村山 猛	1957年10月 3 日生	1993年 9 月 株式会社ハーベストン (現 株式会社味の素コミュニケーションズ) 退社 1993年11月 当社入社 2009年 7 月 管理部長 (現 総務部長) 2014年10月 奥田電気工業株式会社 取締役就任 (現任) 2016年10月 執行役員就任 2017年 6 月 取締役就任 (現任) 2018年 4 月 管理本部長 (現任) 兼経理部長 2019年 1 月 管理本部長兼総務部長 2021年 3 月 ケーブルシステム建設株式会社 取締役就任 (現任) 2021年 9 月 愛知電子 (中山) 有限公司 董事就任 (現任)	(注) 3	22
取締役 営業本部長	福永 直也	1961年11月17日生	1990年 2 月 御園サービス株式会社 (現 ミソノサービス株式会社) 退社 1990年 2 月 当社入社 2010年 4 月 東京支社長 2016年 4 月 中部支店長 (現任) 2016年10月 執行役員就任 2018年 4 月 営業本部長 (現任) 2018年 6 月 取締役就任 (現任)	(注) 3	7
取締役 経理部長	藤原 伸昭	1965年 1 月21日生	2018年10月 株式会社三菱UFJ銀行より当社出向 2019年10月 経理部長 (現任) (出向解除) 2020年 4 月 執行役員就任 2021年 3 月 取締役就任 (現任) 2021年 3 月 奥田電気工業株式会社 常務取締役就任 (現任) 2021年 9 月 愛知電子 (中山) 有限公司 監事就任 (現任)	(注) 3	1
取締役 技術部長	井戸 清	1968年 7 月20日生	1987年 4 月 当社入社 2018年 4 月 技術部長 (現任) 2020年 1 月 技術部長兼営業企画部専任部長 2020年 4 月 執行役員就任 2021年 3 月 取締役就任 (現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	國江 敏	1954年1月15日生	2004年4月 株式会社U F J 銀行(現 株式会社三菱U F J 銀行)より当社出向 2004年6月 監査役就任 2005年6月 取締役就任経理部長 2007年6月 管理本部長兼経理部長(出向解除) 2009年4月 愛知電子(中山)有限公司 董事就任 2014年10月 奥田電気工業株式会社 監査役就任(現任) 2017年4月 ケーブルシステム建設株式会社 取締役就任 2017年7月 常務取締役就任 2021年3月 取締役監査等委員就任(現任) 2021年3月 ケーブルシステム建設株式会社 監査役就任(現任)	(注)4	18
取締役 監査等委員	葛谷 昌浩	1962年11月13日生	1991年1月 青山監査法人(現 P w C あらた有限責任監査法人)入社 1995年12月 同社退職 1996年3月 公認会計士葛谷昌浩事務所開設 同事務所所長(現任) 2002年6月 当社社外監査役就任 2011年6月 東洋電機株式会社社外監査役 2015年6月 東洋電機株式会社社外取締役監査等委員(現任) 2021年3月 取締役監査等委員就任(現任)	(注)4	6
取締役 監査等委員	清水 綾子	1972年6月6日生	1999年4月 弁護士登録 石原法律事務所(現石原総合法律事務所)入所(現任) 2014年6月 当社社外監査役就任 2015年4月 愛知弁護士会副会長 中部弁護士会連合会理事 2016年4月 愛知紛争調整委員会委員(現任) 名古屋市放課後事業及び生涯学習開放 運営主体候補者選定に係る評価委員 2017年4月 名古屋市情報公開審査会委員(現任) 2017年7月 愛知県建設工事紛争審査会委員 2017年11月 愛知県衛生対策審議会委員 2017年12月 名古屋地方裁判所委員会委員 2018年1月 司法委員(現任) 2018年4月 株式会社CBCテレビ番組審議会委員 2019年4月 愛知県弁護士会紛争解決センターあっせん・仲裁人(現任) 2019年12月 株式会社MTG社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年4月 名古屋テレビ放送株式会社オンブズ6委員(現任) 2020年6月 アイカ工業株式会社社外取締役(現任) 2021年3月 取締役監査等委員就任(現任) 2021年8月 愛知県建設工事紛争審査会会長(現任) 2021年9月 法制審議会 民事訴訟法(IT化関係)部会委員(現任)	(注)4 (注)5	-
計					193

- (注) 1 2021年3月30日開催の当社第59期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 取締役監査等委員葛谷昌浩、清水綾子の両氏は社外取締役であります。
- 3 2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 清水綾子氏の戸籍上の氏名は、渡邊綾子であります。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中野 義久	1956年5月12日生	1985年3月 株式会社ヤマナカ入社 1990年6月 株式会社ヤマナカ取締役 1992年6月 株式会社ヤマナカ常務取締役 1994年6月 株式会社ヤマナカ専務取締役 1996年2月 株式会社ヤマナカ代表取締役副社長 1997年5月 株式会社ヤマナカ代表取締役社長 2018年6月 株式会社ヤマナカ代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である社外取締役2名であり、外部からの客観的・中立的な経営監視体制が十分に機能しているものと考えております。2名全員は、独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

当社において社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査・監督といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、選任しております。

葛谷昌浩氏は、公認会計士としての専門的見地から財務及び企業会計に精通し、企業経営に関する十分な見識を有していることから、こうした知見を当社の監査・監督に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏は東洋電機株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼任しております。

清水綾子氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有し、企業法務に長年にわたり携わっていることから、独立した立場からの当社経営の妥当性を確保するため役割を果たしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、同氏は株式会社MTGの社外取締役(監査等委員)及びアイカ工業株式会社の社外取締役に兼任しております。

当社は、清水綾子氏が所属している石原総合法律事務所との間に顧問契約を締結しておりますが、主要な取引先ではなく、取引金額も極めて僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他の社外取締役とその関係する会社等については当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、本有価証券報告書提出日における社外取締役の当社株式所有については、「役員一覧」に記載のとおりであります。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査担当部署、常勤監査等委員である取締役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社は、2021年3月30日開催の当社第59期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員2名により構成されています。監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行について適宜協議した上、議決に参加するほか、重要な決裁書類の閲覧等を行い、業務状況を監査することとしております。監査等委員会は定期的に開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行についての意見交換、監視を強化することとしております。また、監査法務部と相互連携し、または必要に応じて監査法務部に指示することで内部監査を実施することとしており、会計監査においても会計監査人との意見交換により、共通の認識を保持することとしております。なお、監査等委員である取締役の葛谷昌浩氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会設置会社移行前に監査役会を1回、移行後に監査等委員会を9回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会設置会社移行前（2021年1月1日から第59期定時株主総会（2021年3月30日）終結の時まで）

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	成田 篤彦	1回	1回
非常勤監査役	葛谷 昌浩	1回	0回
	清水 綾子	1回	1回

監査等委員会設置会社移行後（第59期定時株主総会（2021年3月30日）終結の時から2021年12月31日まで）

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役 （常勤監査等委員）	國江 敏	9回	9回
取締役 （監査等委員）	葛谷 昌浩	9回	7回
	清水 綾子	9回	9回

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・監査計画の策定、常勤の監査等委員の選定、監査報告書の作成及び会計監査人の評価・報酬の妥当性等であります。

## 内部監査の状況

内部監査といたしましては、監査法務部（3名）が内部監査計画を立案のうえ実施しております。

業務全体にわたる内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的助言、勧告を行っており、実際の業務遂行は被監査部門等の協力を得て、広範囲な業務遂行が可能な仕組みを作っております。

また、監査等委員である取締役及び会計監査人と必要の都度、協議・報告・情報交換を行うことにより、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

栄監査法人

## ロ．継続監査期間

5年間

## ハ．業務を執行した公認会計士

林 浩史  
近藤 雄大

## ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

## ホ．監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討し、選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の決議の目的とすることといたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等の観点から、監査法人に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認識しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	18	0	18	0
連結子会社	-	-	-	-
計	18	0	18	0

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の規模、業務の特性及び監査日数などを勘案した合理的な見積りに基づき、監査公認会計士等と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、次のとおりであります。

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日および2021年11月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本方針において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の内容は次のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に関しては、各職責と業績等に対する貢献度に基づき、同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準とすることを基本方針とする。

具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬（株式報酬）により構成し、支払うこととする。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役会の決議により決定するものとする。

##### 3. 業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結業績の指標（経常利益）に応じて算出された額を、賞与として事業年度終了後3ヶ月以内に決定し、年1回支給する。目標となる業績と目標値は、経営計画と整合するよう設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、譲渡制限付株式（取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式割当契約の締結により割当を受けた日から5年間までの間で取締役会が予め定める期間とし、譲渡制限期間中、継続して取締役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。）とし、その付与数は役位に応じて決定するものとする。

##### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準より、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役会（および5.の委任をうけた代表取締役社長）は、目標値と外部環境を考慮した上で、事業年度ごとの業績向上と中長期的な企業価値および株主価値の持続的な向上のバランスを踏まえ、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬が適切な比率となるよう決定することとする。

##### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。なお、非金銭報酬は取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議する。

##### ロ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議事項

当社の役員の報酬等については、2022年3月30日開催の第60期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、年額180百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議しております。

また、2021年3月30日開催の第59期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬総額は年額30百万円以内、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬総額は年額30百万円以内、普通株式の総数を年60,000株以内と決議しております。譲渡制限付株式報酬制度につきましては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の年額180百万円以内の報酬枠とは別枠で導入しております。

##### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長の山口正裕がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額であります。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮し、総合的に評価することができるかと判断したためであります。なお、監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について、報酬体系の考え方、報酬額算定方法等を確認し、妥当であると判断しております。

なお、非金銭報酬は取締役会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の割当株式数を決議することとしております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額は、監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

以下に記載する役員の報酬等は、2021年度における報酬等の額であります。なお、当社は、2021年3月30日開催の当社第59期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、本有価証券報告書提出日現在において監査役を選任していません。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動 報酬等	譲渡制限付 株式報酬	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	120	77	29	14	14	8
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	4	4	-	-	-	1
監査役（社外監査役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	4	4	-	-	-	5

(注) 1 報酬等の額には使用人兼務役員に対する使用人給与等相当額は含まれておりません。

2 業績連動報酬に係る指標は経常利益を採用しており、当事業年度の実績は1,319百万円であります。その採用理由は、当該指標が単年度の会社の収益力を示しており、取締役の報酬算定の基礎としてふさわしいものと判断したためであります。なお、当該指標に基づく支給額を下記のとおりとします。

役位	業績連動報酬（賞与）支給額	個人毎の上限 (百万円)
社長	前年度連結経常利益 × 3% × 30%	10
常務取締役	前年度連結経常利益 × 3% × 14%	5
取締役（本部長）	前年度連結経常利益 × 3% × 12%	4
取締役	前年度連結経常利益 × 3% × 10%	3

(注) 指標とする連結経常利益額は億円単位で算出（1億円未満は切り捨て）

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
27	5	本部長又は部長等としての職務に対する報酬であります。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の株式の保有については、社内規定に基づき定期的に取締役会で保有目的、適切性、合理性、リスク及びリターン等を踏まえ総合的に保有継続の合理性を検証し、その是非を判断すると共に、合理性が乏しいと判断される場合には、保有先との十分な対話を経て理解を深めた上で、売却を進めることとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	431
非上場株式以外の株式	3	2

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)TOKAIホールディングス	2,875	2,875	生活インフラサービスを多角的に展開している同社との円滑な取引関係の維持を目的として保有しております。定量的な保有効果については、取引条件の営業機密が含まれるため記載は困難ですが、主に営業取引の安定化や業界動向の把握に資するものと判断しております。	無
	2	2		
(株)十六フィナンシャルグループ	82	82	取引金融機関である同行との円滑な取引関係の維持を目的として保有しております。定量的な保有効果については、取引条件の営業機密が含まれるため記載は困難ですが、主に資金調達の安定化に資するものと判断しております。	無
	0	0		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	80	80	総合金融グループである同グループとの円滑な取引関係の維持を目的として保有しております。定量的な保有効果については、取引条件の営業機密が含まれるため記載は困難ですが、主に資金調達の安定化と企業価値向上に資するものと判断しております。	無
	0	0		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、栄監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	996	1,600
受取手形及び売掛金	2 1,028	2 996
完成工事未収入金	1,885	1,981
商品及び製品	1,644	1,747
仕掛品	98	49
未成工事支出金	61	39
原材料及び貯蔵品	379	605
その他	49	92
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	6,144	7,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,122	1,145
減価償却累計額	925	941
建物及び構築物(純額)	1 197	1 203
機械装置及び運搬具	349	289
減価償却累計額	255	196
機械装置及び運搬具(純額)	94	92
土地	1 1,644	1 1,644
その他	1,958	1,957
減価償却累計額	1,721	1,707
その他(純額)	237	249
有形固定資産合計	2,173	2,190
無形固定資産	76	68
投資その他の資産		
投資有価証券	515	509
繰延税金資産	356	338
その他	122	121
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	990	964
固定資産合計	3,241	3,223
資産合計	9,385	10,335

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,178	2,193
工事未払金	707	288
短期借入金	1,850	1,300
1年内返済予定の長期借入金	1,300	1,271
未払法人税等	148	333
未成工事受入金	153	118
賞与引当金	152	205
役員賞与引当金	17	29
工事損失引当金	1	0
その他	648	752
流動負債合計	4,758	4,212
固定負債		
長期借入金	1,418	1,314
長期未払金	233	99
退職給付に係る負債	663	668
固定負債合計	1,315	1,082
負債合計	6,074	5,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	411	835
資本剰余金	416	850
利益剰余金	2,519	3,347
自己株式	98	92
株主資本合計	3,248	4,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	7
為替換算調整勘定	68	113
退職給付に係る調整累計額	6	7
その他の包括利益累計額合計	62	99
純資産合計	3,311	5,040
負債純資産合計	9,385	10,335

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	10,892	13,061
売上原価	6,784,471	6,710,083
売上総利益	2,421	2,978
販売費及び一般管理費	1,216,656	1,217,769
営業利益	765	1,208
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	11	16
為替差益	-	98
受取賃貸料	3	3
紹介手数料	0	0
助成金収入	7	1
その他	7	8
営業外収益合計	29	127
営業外費用		
支払利息	9	6
為替差損	81	-
社債発行費等	-	5
株式交付費	-	2
その他	1	1
営業外費用合計	91	17
経常利益	703	1,319
特別利益		
固定資産売却益	-	30
投資有価証券売却益	3	3
退職給付制度改定益	98	-
特別利益合計	101	3
特別損失		
固定資産売却損	42	-
固定資産除却損	51	51
投資有価証券売却損	-	1
特別損失合計	4	2
税金等調整前当期純利益	800	1,320
法人税、住民税及び事業税	245	430
法人税等調整額	26	17
法人税等合計	271	448
当期純利益	529	871
親会社株主に帰属する当期純利益	529	871

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	529	871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	7
為替換算調整勘定	5	45
退職給付に係る調整額	67	1
その他の包括利益合計	71	36
包括利益	601	908
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	601	908

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	411	401	2,026	106	2,733
当期変動額					
剰余金の配当			36		36
親会社株主に帰属する当期純利益			529		529
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		14		7	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14	493	7	515
当期末残高	411	416	2,519	98	3,248

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1	63	73	8	2,724
当期変動額					
剰余金の配当					36
親会社株主に帰属する当期純利益					529
自己株式の取得					0
自己株式の処分					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	5	67	71	71
当期変動額合計	1	5	67	71	586
当期末残高	0	68	6	62	3,311

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	411	416	2,519	98	3,248
当期変動額					
新株の発行	424	424			849
剰余金の配当			44		44
親会社株主に帰属する当期純利益			871		871
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		9		5	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	424	434	827	5	1,692
当期末残高	835	850	3,347	92	4,941

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	0	68	6	62	3,311
当期変動額					
新株の発行					849
剰余金の配当					44
親会社株主に帰属する当期純利益					871
自己株式の取得					0
自己株式の処分					15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	45	1	36	36
当期変動額合計	7	45	1	36	1,728
当期末残高	7	113	7	99	5,040



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	800	1,320
減価償却費	178	184
工事損失引当金の増減額（ は減少）	1	1
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	10	51
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	3	12
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	401	3
受取利息及び受取配当金	11	16
助成金収入	7	1
支払利息	9	6
為替差損益（ は益）	11	8
固定資産売却損益（ は益）	2	0
固定資産除却損	1	1
投資有価証券売却損益（ は益）	3	2
売上債権の増減額（ は増加）	441	37
たな卸資産の増減額（ は増加）	238	220
仕入債務の増減額（ は減少）	964	314
未成工事受入金の増減額（ は減少）	18	35
その他	587	31
小計	1,419	909
利息及び配当金の受取額	11	16
利息の支払額	8	6
助成金の受取額	7	1
法人税等の支払額	356	259
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,073	661
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	264	153
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	36	33
投資有価証券の取得による支出	176	78
投資有価証券の売却による収入	102	80
その他	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	374	187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	450	550
長期借入れによる収入	150	200
長期借入金の返済による支出	391	333
配当金の支払額	36	44
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	843
新株予約権の発行による収入	-	5
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>727</b>	<b>121</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	8
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>40</b>	<b>604</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,037	996
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>996</b>	<b>1,600</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ケーブルシステム建設株式会社

愛知電子(中山)有限公司

奥田電気工業株式会社

(2)非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料

…主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未成工事支出金

…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

…最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~47年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込有効期間(3年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度に一括で費用処理し、過去勤務費用は発生時より1年で費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

工事進行基準による完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 1,763 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗度部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくいいため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものであります。

また、工期を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合や、着工後に判明する事実により、見積り工数の変更及び材料費や外注費の単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

当社グループはこれらの見積りについて、工事の進捗に伴い継続して見直しを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	171百万円	183百万円
土地	1,282	1,282
計	1,453	1,465

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	150百万円	200百万円
1年内返済予定の長期借入金	169	159
長期借入金	261	186
計	581	546

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	10百万円	10百万円
支払手形	140	206

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	553百万円	547百万円
賞与引当金繰入額	84	111
退職給付費用	101	46
役員賞与引当金繰入額	17	29
研究開発費	164	175
減価償却費	41	47
賃借料	44	41
貸倒引当金繰入額	0	0

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	164百万円	175百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他(工具、器具及び備品)	- 百万円	0百万円
計	-	0

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
土地	1	-
計	2	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他(工具、器具及び備品)	1	1
計	1	1

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	26百万円	70百万円



7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1百万円	1百万円

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1百万円	5百万円
組替調整額	3	2
税効果調整前	2	7
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	1	7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5	45
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8	10
組替調整額	105	8
税効果調整前	96	1
税効果額	29	0
退職給付に係る調整額	67	1
その他の包括利益合計	71	36

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,033,780	-	-	4,033,780
合計	4,033,780	-	-	4,033,780
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	379,085	48	28,160	350,973
合計	379,085	48	28,160	350,973

(注) 1. 自己株式の増加48株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の減少28,160株は、従業員及び取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	21	6	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年7月27日 取締役会	普通株式	14	4	2020年6月30日	2020年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	22	6	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,033,780	910,000	-	4,943,780
合計	4,033,780	910,000	-	4,943,780
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	350,973	183	21,400	329,756
合計	350,973	183	21,400	329,756

(注) 1. 発行済株式の増加910,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の増加183株は、単元未満株式の買取による増加63株及び譲渡制限付株式交付制度の対象従業員の譲渡制限解除期間満了前の退職に伴う無償取得による増加120株によるものであります。

3. 自己株式の減少21,400株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	22	6	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月12日 取締役会	普通株式	22	6	2021年6月30日	2021年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	50	11	2021年12月31日	2022年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	996百万円	1,600百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	996	1,600

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに工事未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として通貨オプション取引及びクーポンスワップ取引を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引及びクーポンスワップ取引であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、各部門の担当部署が取引先の状況を定期的モニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても当社規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として通貨オプション及びクーポンスワップを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	996	996	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,028	1,028	-
(3) 完成工事未収入金	1,885	1,885	-
(4) 投資有価証券	79	79	-
資産計	3,990	3,990	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,778	1,778	-
(2) 工事未払金	707	707	-
(3) 短期借入金	850	850	-
(4) 長期借入金( 1 )	719	718	0
(5) 長期未払金	233	233	-
負債計	4,289	4,288	0
デリバティブ取引( 2 )	(77)	(77)	-

( 1 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,600	1,600	-
(2) 受取手形及び売掛金	996	996	-
(3) 完成工事未収入金	1,981	1,981	-
(4) 投資有価証券	72	72	-
資産計	4,651	4,651	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,913	1,913	-
(2) 工事未払金	288	288	-
(3) 短期借入金	300	300	-
(4) 長期借入金( 1 )	586	585	0
(5) 長期未払金	99	99	-
負債計	3,188	3,187	0
デリバティブ取引( 2 )	(0)	(0)	-

( 1 ) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期未払金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	436	436

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	996	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,028	-	-	-
完成工事未収入金	1,885	-	-	-
合計	3,911	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,600	-	-	-
受取手形及び売掛金	996	-	-	-
完成工事未収入金	1,981	-	-	-
合計	4,578	-	-	-



4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	850	-	-	-	-	-
長期借入金	300	225	132	56	5	-
合計	1,150	225	132	56	5	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	271	179	92	34	7	-
合計	571	179	92	34	7	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2	0	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	0	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	76	76	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	76	76	0
合計		79	77	2

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2	0	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	0	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	69	78	8
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	69	78	8
合計		72	79	6

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	102	3	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	102	3	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	80	3	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	80	3	1

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建 米ドル	879	622	32	32
	クーポンスワップ 売建・買建 米ドル	7,758	7,758	45	45
合計		8,637	8,381	77	77

(注) 1 オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して掲載しております。

2 クーポンスワップ取引における契約額は、想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

3 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クーポンスワップ 売建・買建 米ドル	340	340	0	0
合計		340	340	0	0

(注) 1 クーポンスワップ取引における契約額は、想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。このうち、企業年金制度は総合設立型の基金であります。

また、2020年10月1日に退職一時金制度の一部を「退職給付に関する会計基準」第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金へ移行しており、「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第33号 2016年12月16日)を適用しております。

リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額に加え、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

また、海外連結子会社については、退職金制度はありません。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,161百万円	663百万円
勤務費用	51	34
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	8	10
退職給付の支払額	49	39
リスク分担型企業年金への移行に伴う影響額	509	-
退職給付債務の期末残高	663	668

(注) 国内連結子会社は簡便法を適用しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	663百万円	668百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	663	668
退職給付に係る負債	663	668
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	663	668

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	51百万円	34百万円
利息費用	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	93	8
確定給付制度に係る退職給付費用	145	43

(注) 前連結会計年度については、上記の他に、退職一時金制度の一部を、リスク分担型企業年金へと移行したことに伴い、特別利益として98百万円を計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
数理計算上の差異	96百万円	1百万円
合計	96	1

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	8百万円	10百万円
合計	8	10

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.0%	0.0%
予想昇給率	5.5%	5.5%

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度21百万円であり  
ます。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は233百万円であり、当該リスク対応掛  
金相当額の拠出に関する残存年数は2年であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度16百万  
円、当連結会計年度16百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	6,342百万円	7,339百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	5,748	5,883
差引額	594	1,456

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.6% (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度 4.6% (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(3) 補足説明

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	78百万円	95百万円
貸倒引当金	5	5
賞与引当金	50	69
退職給付に係る負債	309	270
投資有価証券評価損	4	4
税務上の繰越欠損金(注)	23	15
その他	34	35
繰延税金資産小計	505	496
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	23	15
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	125	141
評価性引当額小計	148	156
繰延税金資産合計	356	339
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産の純額	356	338

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	0	-	-	-	-	23	23
評価性引当額	-	-	-	-	-	23	23
繰延税金資産	0	-	-	-	-	-	0

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(2)	3	2	4	0	3	1	15
評価性引当額	3	2	4	0	3	1	15
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	30.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
過年度法人税等	0.2	-
住民税均等割等	0.5	1.0
税額控除	0.0	-
評価性引当額の増減	1.0	0.6
未実現利益税効果未認識額	0.6	0.6
その他	0.3	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	34.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)及び当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

当社グループは、ケーブルテレビ施設のシステムの最適化を図ることを目的としたケーブルシステム・インテグレーション事業を主な事業として営んでおり、単一事業であることから記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	トータル・インテグレーション部門(百万円)	機器インテグレーション部門(百万円)	合計(百万円)
外部顧客への売上高	6,068	4,823	10,892

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	トータル・インテグレーション部門(百万円)	機器インテグレーション部門(百万円)	合計(百万円)
外部顧客への売上高	6,219	6,842	13,061

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	899.12円	1,092.38円
1株当たり当期純利益金額	144.37円	225.03円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	224.36円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	529	871
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	529	871
期中平均株式数(千株)	3,669	3,874
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	11
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850	300	0.43	
1年以内に返済予定の長期借入金	300	271	0.49	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	418	314	0.43	2023年1月～ 2026年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	1,569	886		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	179	92	34	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,489	6,230	9,678	13,061
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	713	840	1,067	1,320
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	495	575	723	871
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	134.55	156.13	195.13	225.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	134.55	21.73	39.38	34.00

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	684	1,262
受取手形	3 83	3 61
売掛金	2 969	2 1,135
完成工事未収入金	1,826	1,911
商品及び製品	1,627	1,725
仕掛品	68	23
未成工事支出金	53	23
原材料及び貯蔵品	133	220
その他	2 102	2 104
貸倒引当金	14	12
流動資産合計	5,535	6,455
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 182	1 188
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	7	4
工具、器具及び備品	186	189
土地	1 1,644	1 1,644
建設仮勘定	6	18
有形固定資産合計	2,028	2,046
無形固定資産		
ソフトウェア	71	55
その他	4	11
無形固定資産合計	75	67
投資その他の資産		
投資有価証券	434	434
関係会社株式	44	44
関係会社出資金	204	204
破産更生債権等	4	4
繰延税金資産	341	330
敷金及び保証金	11	10
工業団地積立金	38	38
その他	2 100	2 85
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	1,175	1,147
固定資産合計	3,279	3,261
資産合計	8,814	9,717

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3 775	3 752
買掛金	964	1,109
工事未払金	2 701	2 321
短期借入金	1 850	1 300
1年内返済予定の長期借入金	1 300	1 271
未払金	2 211	2 192
未払費用	72	76
未払法人税等	145	323
仮受消費税等	150	172
未払消費税等	21	167
未成工事受入金	154	113
預り金	2 40	2 44
賞与引当金	145	170
役員賞与引当金	17	29
工事損失引当金	1	-
その他	2 79	2 1
流動負債合計	4,631	4,045
固定負債		
長期借入金	1 418	1 314
長期未払金	200	85
退職給付引当金	565	570
固定負債合計	1,184	971
負債合計	5,816	5,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	411	835
資本剰余金		
資本準備金	386	811
その他資本剰余金	29	39
資本剰余金合計	416	850
利益剰余金		
利益準備金	35	35
その他利益剰余金		
別途積立金	330	330
繰越利益剰余金	1,902	2,740
利益剰余金合計	2,267	3,106
自己株式	98	92
株主資本合計	2,996	4,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	2,998	4,701
負債純資産合計	8,814	9,717

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2 10,333	2 12,556
売上原価	2 8,112	2 9,810
売上総利益	2,220	2,746
販売費及び一般管理費	1 1,509	1 1,568
営業利益	711	1,178
営業外収益		
受取利息	2 1	2 1
受取配当金	7	10
為替差益	-	100
受取賃貸料	2 11	2 18
受取ロイヤリティー	2 16	2 10
助成金収入	-	1
その他	2 9	2 9
営業外収益合計	47	152
営業外費用		
支払利息	9	6
為替差損	74	-
貸倒引当金繰入額	2	1
社債発行費等	-	5
株式交付費	-	2
その他	1	1
営業外費用合計	87	15
経常利益	671	1,315
特別利益		
固定資産売却益	-	0
退職給付制度改定益	96	-
特別利益合計	96	0
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	1	1
特別損失合計	4	1
税引前当期純利益	763	1,313
法人税、住民税及び事業税	240	419
法人税等調整額	11	11
法人税等合計	251	431
当期純利益	511	882

【完成工事原価明細書及び製品製造原価明細書】

a 完成工事原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,833	44.4	1,690	42.6
労務費		258	6.2	240	6.1
経費		2,040	49.4	2,037	51.3
当期総工事原価		4,132	100.0	3,968	100.0
期首未成工事支出金	2	51		53	
合計		4,183		4,021	
期末未成工事支出金		53		23	
他勘定振替高		6		11	
当期完成工事原価		4,123		3,986	

原価計算の方法

当社の原価計算は個別原価計算であります。

(注)

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1 経費の主な内訳		1 経費の主な内訳	
外注費	1,967百万円	外注費	1,971百万円
2 他勘定振替高の内訳		2 他勘定振替高の内訳	
販売費及び一般管理費への振替	6百万円	販売費及び一般管理費への振替	12百万円

b 製品製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,988	70.1	1,575	66.3
労務費		437	15.4	420	17.7
経費		408	14.5	378	16.0
当期総製造費用		2,834	100.0	2,374	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	52		68	
合計		2,887		2,442	
期末仕掛品たな卸高		68		23	
他勘定振替高		225		211	
当期製品製造原価		2,592		2,207	

原価計算の方法

当社の原価計算は総合原価計算による実際原価計算であります。

(注)

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
1 経費の主な内訳		1 経費の主な内訳	
外注加工費	181百万円	外注加工費	168百万円
減価償却費	79百万円	減価償却費	78百万円
2 他勘定振替高の内訳		2 他勘定振替高の内訳	
販売費及び一般管理費への振替	159百万円	販売費及び一般管理費への振替	164百万円
有形固定資産への振替	28百万円	有形固定資産への振替	18百万円
無形固定資産への振替	36百万円	無形固定資産への振替	27百万円
その他	0百万円	その他	0百万円



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	411	386	15	401	35	330	1,427	1,792
当期変動額								
剰余金の配当							36	36
当期純利益							511	511
自己株式の取得								
自己株式の処分			14	14				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	14	14	-	-	474	474
当期末残高	411	386	29	416	35	330	1,902	2,267

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	106	2,499	1	1	2,501
当期変動額					
剰余金の配当		36			36
当期純利益		511			511
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	7	21			21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	7	496	0	0	496
当期末残高	98	2,996	1	1	2,998

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	411	386	29	416	35	330	1,902	2,267
当期変動額								
新株の発行	424	424		424				
剰余金の配当							44	44
当期純利益							882	882
自己株式の取得								
自己株式の処分			9	9				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	424	424	9	434	-	-	838	838
当期末残高	835	811	39	850	35	330	2,740	3,106

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	98	2,996	1	1	2,998
当期変動額					
新株の発行		849			849
剰余金の配当		44			44
当期純利益		882			882
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	5	15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			0	0	0
当期変動額合計	5	1,703	0	0	1,703
当期末残高	92	4,699	1	1	4,701

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
    - 時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品及び製品・仕掛品・原材料  
...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
  - (2) 未成工事支出金  
...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
  - (3) 貯蔵品  
...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
工具、器具及び備品	2～20年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込有効期間(3年)に基づいております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
  - (4) 工事損失引当金  
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
  - (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は発生翌事業年度に一括で費用処理し、過去勤務費用は発生時より1年で費用処理しております。
- 6 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
  - (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
  - (2) その他の工事  
工事完成基準
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

工事進行基準による完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高 1,723 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	171百万円	183百万円
土地	1,282	1,282
計	1,453	1,465

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期借入金	150百万円	200百万円
1年内返済予定の長期借入金	169	159
長期借入金	261	186
計	581	546

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	96百万円	262百万円
短期金銭債務	26	60
長期金銭債権	33	18

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	10百万円	7百万円
支払手形	140	206

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料及び手当	506百万円	498百万円
賞与引当金繰入額	82	102
役員賞与引当金繰入額	17	29
退職給付費用	95	43
研究開発費	164	175
減価償却費	40	46
貸倒引当金繰入額	0	0

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7百万円	9百万円
仕入高及び工事外注費等	678	763
営業取引以外の取引高	30	30

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式44百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式44百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年12月31日 )	当事業年度 ( 2021年12月31日 )
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	77百万円	95百万円
貸倒引当金	5	5
賞与引当金	49	60
退職給付引当金	266	233
投資有価証券評価損	3	3
その他	29	40
繰延税金資産小計	433	438
評価性引当額	90	107
繰延税金資産合計	342	331
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産の純額	341	330

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年12月31日 )	当事業年度 ( 2021年12月31日 )
法定実効税率	30.3%	30.3%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
過年度法人税等	0.2	-
住民税均等割等	0.4	0.9
税額控除	0.0	-
評価性引当額の増減	1.0	1.3
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	32.8

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	182	18	0	13	188	773
構築物	0	-	-	0	0	41
機械及び装置	0	-	0	0	0	48
車両運搬具	7	-	-	2	4	9
工具、器具及び備品	186	109	1	104	189	1,538
土地	1,644	-	-	-	1,644	-
建設仮勘定	6	18	6	-	18	-
有形固定資産計	2,028	146	7	120	2,046	2,410
無形固定資産						
ソフトウェア	71	24	-	39	55	
その他	4	10	3	-	11	
無形固定資産計	75	34	3	39	67	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18	-	1	16
賞与引当金	145	170	145	170
役員賞与引当金	17	29	17	29
工事損失引当金	1	-	1	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日（中間配当）、12月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.synclayer.co.jp/">http://www.synclayer.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第59期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月31日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2021年3月31日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第60期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日東海財務局長に提出  
（第60期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日東海財務局長に提出  
（第60期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日東海財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書及びその添付書類  
2021年8月19日東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月31日

シンクレイヤ株式会社

取締役会 御中

栄監査法人  
愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 林 浩史

業務執行社員 公認会計士 近藤 雄大

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンクレイヤ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンクレイヤ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、シンクレイヤ株式会社及び連結子会社では、完成工事高の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上したトータルインテグレーション部門の売上高は1,763百万円であり、連結売上高の13.5%を占めている。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難である。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づいた一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工期を通じて顧客との合意に基づき当初の契約から工事契約内容が変更される場合や、着工後に判明する事実により、見積り工数の変更及び材料費や外注費の単価等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行予算の策定及び承認プロセス、実行予算の見直しの承認プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・期末日後、工事原価総額に重要な変動がないか確認することにより、工事原価総額が適切に反映されているか検討した。</li> <li>・工事原価総額の見積りの期中から期末日までの増減を把握し、識別された重要な増減については内容を検討した。</li> <li>・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算と照合するとともに、実行予算総額に対する原価の実際発生割合と工程表の進捗率を比較し実行予算の見積りが整合していることを検討した。</li> <li>・過年度に見積られた工事原価総額と、当連結会計年度の確定額を比較検討し、会社の見積りの信頼性を確かめた。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意

を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンクレイヤ株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シンクレイヤ株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年3月31日

シンクレイヤ株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 林 浩史

業務執行社員 公認会計士 近藤 雄大

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンクレイヤ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンクレイヤ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない

### 工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。